

県内10市の怒りの声を力に、県労連との共同に手応え!

県内10市に自治体キャラバン

佐賀県労連は2014年春闘の地域総行動の一環として自治体キャラバンを2月18日～20日の3日間とりにくみ県内10市に要請と懇談をおこないました。今回は佐賀県労連の春闘方針の中心課題である「公務労働者の賃金を中心とした労働条件改善」と「公契約条例の制定」の2つを中心に据え要請をおこないました。



佐賀市で副市長に要請書を渡す懸山副議長

神崎市、唐津市など少しずつ広がる非正規職員の改善の動き

今回も訪問に先駆けすべての自治体にアンケート調査を実施。懇談では結果にもとづき非正規職員の労働条件を抜粋したランキング表をわたすと、どの自治体でも食い入るように確認していました。そして神崎市では「優秀な人材を確保するため2年連続で時給を上げる」や唐津市でも「通勤手当を支給する」など改善が少しずつ広がってきました。また「地方交付税が削減されるが、仕事は増えている。」「職員の仕事量は限界のところまできている。」と厳しい状況も語られました。

昨年11月に人事院が発表した地域間格差を広げる「給与制度の総合的見直し」については、一昨年まで東京に在住していた松本幹事（県国公）の実体験の話しに食い入るように聴き入っていました。ほとんどの自治体は人事院を基準にしているだけに「さらに格差が広がる」「地域はますます疲弊する」など危機感を募らせるとともに、国に対しては「市長会でしかものが言えない。是非強く反対してほしい」など県労連に期待を寄せました。

嬉野市では副市長自ら公契約条例実施への期待を示す

公契約では佐賀市が昨年要綱を実施、今年は福岡県直方市で公契約条例が制定されるなど九州でも動きがあったこともあり、嬉野市では副町長みずから話しを切り出すなど例年よりも関心が高まっていました。特に問題なのは複数の自治体では、この数年の公共事業の削減の影響で建設業者が激減し、多くの自治体で「工事の受注業者が決まらない」「技術者がいない」という話が出されたことです。また地域の建設業社がユンボなど重機をもっていないことから、「災害があったとき対応できないのでは」などの不安も出されました。

今回資料として渡した直方市の条例に「地域経済及び地域社会の活性化に寄与する」という一文があることから、公契約が地域の業者や職人を守り、地域経済を守っていくとの説明に「啓蒙された」（伊万里市）、「この条文を入れることはすごい」（嬉野市）など例年以上に踏み込んだ話ができるようになりました。